

**古平町「道の駅」整備
基本計画**

**令和4年5月
古平町**

1	計画コンセプト	
1-1	道の駅整備の考え方	1
1-2	コンセプト等の設定	2
1-3	コンセプト・基本目標等の関連性	4
2	導入機能・予定施設整備の考え方	
2-1	休憩機能	5
2-2	情報発信機能	7
2-3	地域連携機能	7
3	導入施設規模の算定	
3-1	駐輪場	10
3-1	トイレ	10
3-2	休憩スペース	10
3-3	情報発信施設	11
3-4	軽飲食施設	11
3-5	物産ショップ	11
3-6	交流広場	11
3-7	管理事務所	11
4	運営（管理）手法の選定	12

1 計画コンセプト

1-1 道の駅整備の考え方

(1) 本計画の目的

本計画は、立地特性や地域特性、上位関連計画や従前からの検討等を踏まえ、本事業で整備する道の駅のコンセプトや導入機能、規模等、基本的な考え方を整理し、今後の施設整備・管理運営に向けた骨格を示します。

(2) 計画地の選定

平成31年1月に策定した「古平町立地適正化計画」において、役場周辺を中心拠点区域に位置づけ、町民だけではなく、観光客も集まる魅力的な交流拠点とし、都市機能の集約と賑わいの再生を図ります。

そのため、現役場庁舎跡地に地場産品などを紹介する道の駅を整備します。

(3) 道の駅整備の目的

①快適な道路休憩施設の整備

道路利用者、特に遠方からの観光客にとって、定期的な休憩の場が必要不可欠です。古平町には現在、観光客の方々が24時間気軽に利用できる駐車場やトイレがないため、安全・快適で質の高い休憩の場を整備することが必要です。

②利用者や消費者が求める情報の発信

道路利用者や観光客等が必要とする道路交通情報や観光・物産等の古平町の様々な地域情報をいつでもわかりやすく提供することにより、各スポットまでの人の流れを生み出していくことが必要です。

③地域の特性を活かした賑わいの再生

まちの賑わい再生を目指すため、まちの特産物等を活かして人を呼び込み、実際にその良さを実感してもらうことで、交流人口の増加を図るとともに、地域住民も気軽に立ち寄ることができ親しみが持てる拠点が必要です。

1-2 コンセプト等の設定

(1) コンセプトの設定

古平町は、恵まれた自然環境を活かし、多種多様な農水産物が生産されている。

また、先人から伝わる祭事は町内最大のイベントとなっている。

しかし、このように豊富な地域資源があるものの、本町は通過型観光地としての特性が強いという課題を抱えている。

このような課題がある中で、観光客の方には「古平町に立ち寄っていただき、また来よう」と思っていただけ、町民の方には「この町に暮らしていてよかった」、「これからもこの町に暮らしたい」と思っていたようなまちづくりを今後は豊富な地域資源を活かしながら進めたいと考えています。

このことから、道の駅の整備コンセプトを次のとおり設定します。

【コンセプト①】

古平町に寄ってもらうきっかけとなる道の駅

【コンセプト②】

このまちの良さを知る、見つけるきっかけとなる道の駅

- ・まずは古平町に立ち寄っていただくことが必要であり、道の駅で地域資源を活用した「モノ」を提供することで話題性を作り出します。
- ・更に「情報」も提供することにより、「古平町がどのような町か」、「古平町に何があるのか」ということを知ってもらうきっかけを作り出し、次回来訪のきっかけを作り出します。
- ・そこで自分なりの古平町の魅力を見つけてもらい、1人でも多くの古平町のファンを作り出します。
- ・町民の方には、自分たちで気づけなかった魅力を観光客の方から伝えられ、改めて古平町の良さを知るきっかけを作り出します。

(2) 基本目標・整備目標の設定

立地特性、地域特性及び社会的ニーズの特徴を踏まえ、コンセプトを実現していくため、次のとおり基本目標と整備方針を設定します。

基本目標1：古平町に人を呼び込む機能を備えた道の駅

- ・実際に古平町の特産品を「見てもらって」、「買ってもらって」、「味わってもらって」、「また古平に来たい」と思わせる施設づくりを進めるとともに、訪れた人が快適に過ごせる休憩機能を備えることに留意します。

【整備方針】

- ・古平町の特産品であるタラコその他、各水産加工業者のオリジナル商品、米などの農産物の提供
- ・古平町の製品を使った軽食やファストフードの提供
- ・清潔で多目的なトイレ
- ・機能性が高く効率的な施設配置と快適な空間づくり

基本目標2：町内の周遊性を高める道の駅

- ・食事や特産品購入などの目的すべてを道の駅で達成させるのではなく、訪れた人を町内の飲食店や直売所に周遊させるための情報発信拠点としての役割を果たすことで、まちの活性化・賑わい再生を目指します。

【整備方針】

- ・町内の飲食店、直売所、商店、史跡、特産品などの地域情報の発信
- ・ソフト事業(スタンプラリー、フォトコンテスト、ショートムービーコンテストなど)を展開しやすくするための施設づくり
- ・観光客が古平町の魅力を発信しPRしてもらうための観光サポートに向けた仕組みづくり

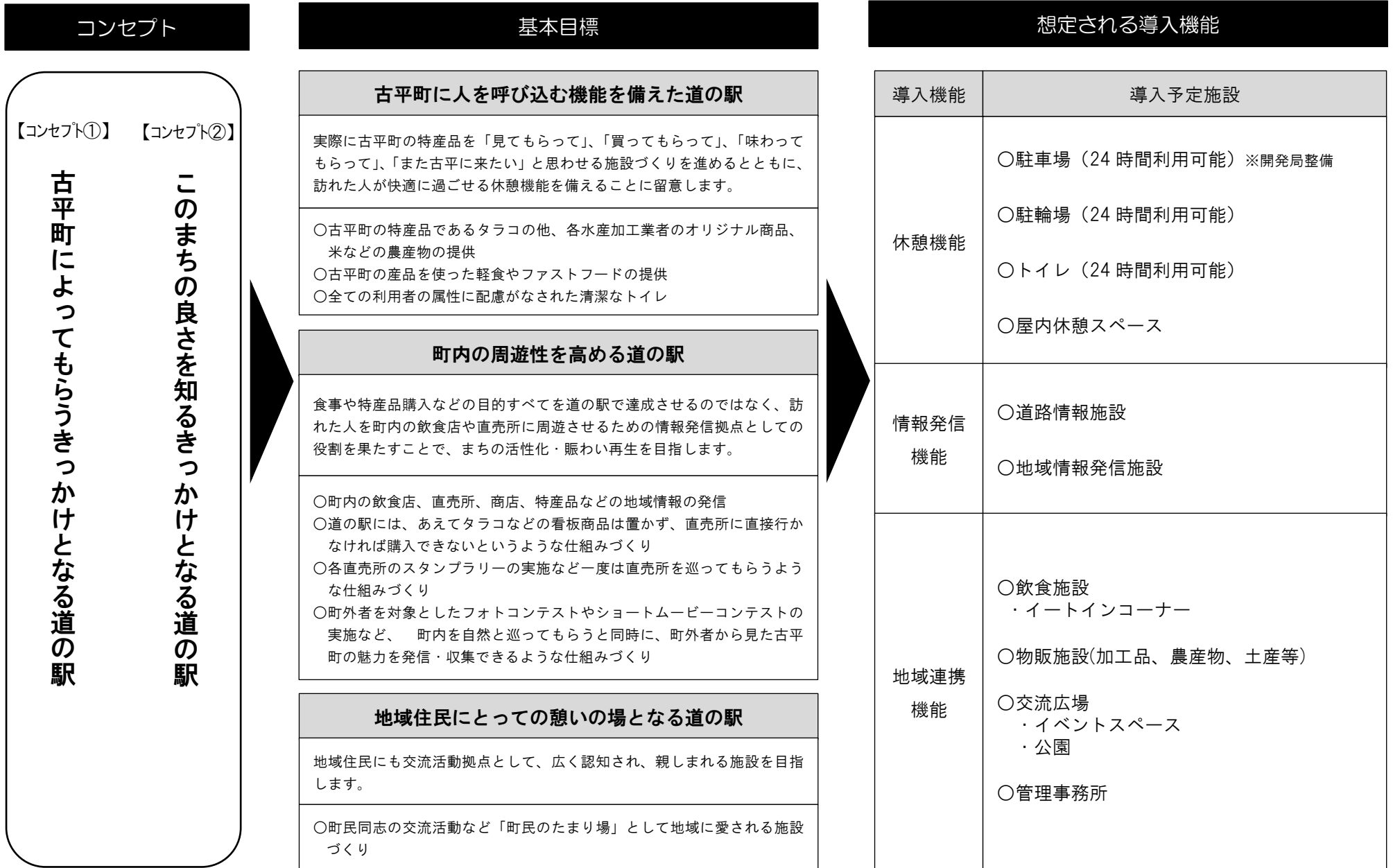
基本目標3：地域住民にとっての憩いの場となる道の駅

- ・地域住民にも交流活動拠点として、広く認知され、親しまれる施設を目指します。

【整備方針】

- ・町民同士の交流活動など「町民のたまり場」として地域に愛される施設づくり
- ・町民が気軽に買い物に立ち寄れる使いやすさと入りやすさ

1-3 コンセプト・基本目標等との関連性



2 導入機能・予定施設整備の考え方

2-1 休憩機能

(1) 駐車場

すべての利用者に配慮した駐車場

- ・ 駐車場については、北海道開発局が普通車17台、大型車7台の計24台の駐車場を整備する予定です。
- ・ また、身障者用駐車場2台整備するとともに、電気自動車にも配慮したEV充電スタンドを完備する予定です。

【活用・整備のイメージ】



EV充電スタンド



身障者用駐車場

(2) 駐輪場

サイクリング客にも配慮した駐輪場

- ・ 近年、増加している夏場のサイクリング客にも気軽に立ち寄っていただけるよう駐輪場を整備します。
- ・ ロードバイクにも対応するようなスタンドを設置します。

【活用・整備のイメージ】



ロードバイクにも対応いた駐輪場



ロードバイク専用スタンド

(3) トイレ

子ども連れや体の不自由な方など様々なニーズに配慮

- ・ 24時間利用可能で利便性が高く、誰もが使いやすい清潔なトイレを駐車場規模に応じた便器数で整備します。
- ・ 高齢者や体の不自由な方をはじめ、様々な利用者を想定した多目的トイレを設置し、すべての個室に手すりを設置します。また、多目的トイレはオストメイト（※人工肛門保有者・人工膀胱保有者）対応とします。
- ・ 壁の色や照明を工夫することで明るく清潔なイメージとします。

【活用・整備のイメージ】



明るく清潔なトイレ



多目的トイレ

(4) 屋内休憩スペース

多様な休憩ニーズに対応し、居心地のよさを兼ね備えた休憩スペースを確保

- ・ トイレ、情報発信機能を中心に利用する滞在時間の短い来訪者や軽飲食や物販施設等で比較的長時間滞在する来訪者、通過交通客、観光客、地域住民など様々なニーズに対応できる休憩スペースを確保します。
- ・ 軽飲食施設に付帯するスペースにテーブル、椅子などを設置し、軽飲食をしながら休憩できる場や地域住民が少人数で集まって交流をするような場、いわゆる「たまり場」を提供します。
- ・ 共有スペースにもベンチなどを設置し、公共交通機関の待合場所を提供します。

【活用・整備のイメージ】



たまり場



待合場所

2-2 情報発信機能

情報発信施設

古平町のまちの紹介、町内の飲食店、直売所などの地域情報や
道路情報などを発信するインフォメーション

- ・大型映像モニターやタッチパネル式専用端末による案内等、来訪者が楽しく情報収集できる仕組みを工夫します。また、観光客等の道路利用者の市内周遊を促すため、各種イベント情報を提供します。
- ・施設利用者のニーズに対応するため、大型映像モニターを活用してショートムービーコンテストなどを開催を検討します。地域情報に精通したコンシェルジュを配置し、地元根付いた情報を提供します。
- ・SNSにより「道の駅」の情報や地域情報の発信を検討します。

【活用・整備のイメージ】



大型モニターなどによる情報発信



コンシェルジュによる情報提供

2-3 地域連携機能

(1) 軽飲食施設

つい購入したくなるような古平町の産品を生かした軽食の提供コーナー

- ・古平町の食材を気軽に味わっていただく軽食コーナーとして、地元食材を使用した「おにぎり」の提供を検討します。
- ・通常の具やサイズでの販売の他、四季によって具を変更したり、1個あたりの単価を安価にして一口サイズで色々な具を味わってもらうなどの工夫を凝らします。
- ・夏場の来訪者向けにソフトクリームであったり、町民同士の交流活動向けにコーヒーの提供なども検討します。
- ・気軽に利用ができるよう持ち帰り可能なテイクアウト形式を導入するなど特色のある軽飲食施設の展開を図ります。

【活用・整備のイメージ】



地域食材を使用したおにぎり



軽飲食提供コーナー

(2) 物販施設

古平町を知ってもらい、町内の周遊が高まる物販施設

- ・ 町内の各水産工業者で製造した加工品や米などの農産物の提供を行います。
- ・ 道の駅では、本町の代表的な水産加工品であるタラコを軸に商品を取扱うこととし、他の加工品については、各直売所へ行かなければ購入できない仕組みを検討します。
- ・ 商品の陳列については、各直売所などをしっかりとPRできるように留意します。

【活用・整備のイメージ】



道の駅厚田物販コーナー



道の駅厚田物販コーナー

(3) 屋外交流広場

多様なイベント交流、子どもの遊び場など多用途に活用可能な交流広場

- ・ 道の駅に隣接する位置に地域の行事、イベントなど多目的に利用できる「ふるびら150年広場」を整備します。
- ・ 子ども達が屋外で自由に遊べる空間を確保するため、子ども向けの遊具・設備の設置を検討します。

【活用・整備のイメージ】



交流広場



子どもが遊べる複合遊具

(4) 管理事務所

「道の駅」の業務を行うための機能的で使いやすい事務所

- ・「道の駅」を管理・運営するための事務所を整備します。
- ・従業員の休憩スペース、販売商品や備品等を保管するバックスペースを整備します。

【活用・整備のイメージ】



道の駅寿都管理事務所

3 導入施設規模の算定

3-1 駐輪場

5台程度が駐輪可能な駐輪場を設置します。

自転車1台あたり、横60cm、縦2mとして、5台分なので6㎡程度を想定します。

3-2 トイレ

道の駅として最低限必要なトイレの施設規模については、「東日本高速道路(株)設計要領第六集 建築施設編(H29.7) (以下、「設計要領」)」を踏まえると、次の表のとおり50台では130㎡が必要となります。

ただし、本「道の駅」で想定している駐車ます台数は「24台(小型:17台,大型:7台)」であることを勘案し、70㎡程度を想定します。

(単位：㎡)

片側駐車 ます数 (台)	トイレ		レストラン		休憩所	ハイウェイ ショップ
	一般部・ 都市部	観光部	一般部・ 都市部	観光部		
300	580	500	831	803	250	255
250	490	430	693	669	210	230
200	390	350	556	534	210	200
150	310	280	416	403	170	170
100	230	200	279	269	140	160
50	140	130	141	135	140	160

「東日本高速道路株式会社 設計要領第六集 建築施設編」一部抜粋

3-3 休憩スペース

休憩スペースについては、道路利用者の休憩、軽飲食スペース、イベント閲覧等にも利用可能なものを想定します。施設規模については、高速道路の休憩所整備の際に用いられている最低基準である「設計要領」によると140㎡程度と算定できますが、この基準により算定した規模には「インフォメーション」機能も含まれていることから、この機能の部分を除いて115㎡程度と想定します。

駐車ます数	標準的な面積
300台	250㎡
250台	210㎡
200台	210㎡
150台	170㎡
100台以下	140㎡

「東日本高速道路株式会社 設計要領第六集 建築施設編」

3-4 情報発信施設

「道の駅」の情報、古平町内の飲食店、直売所、商店、特産品などの地域情報を発信することを想定します。大型映像モニターやタッチパネル式専用端末による情報発信による案内の他、コンシェルジュによる案内も踏まえ、施設規模については25㎡程度を想定します。

3-5 軽飲食施設

ファストフード、コーヒー、ソフトクリームなどの軽飲食提供コーナーとしておにぎり店を1店舗の設置を想定しており、テイクアウト方式を採用し、前側にレジやショーケースなどのスペースと奥側に調理スペースで合わせて30㎡程度を想定します。

3-6 物産ショップ

本「道の駅」の物産ショップの役割として、古平町の特産品の提供を行う他、前述したように、町内直売所の周遊性を高めるといった役割も担うことから、本「道の駅」の物産ショップで取扱う商品数は少数とします。

施設規模については、「設計要領」を踏まえると、160㎡程度必要となります。

ただし、役割として「町内直売所の周遊性を高める」といったことを勘案し、50㎡程度を想定します。

3-7 交流広場

町内の屋外イベントを想定したスペース、身体を動かせる遊具を配置した公園など、交流広場の整備を想定します。

施設規模については、イベントスペースが1,000㎡程度、公園が500㎡程度、計1,500㎡程度を想定します。

3-7 管理事務所

本「道の駅」運営のための事務室、更衣室、事務用倉庫、物品倉庫を想定します。

本「道の駅」を管理する事務所等の規模については、「設計要領」を参考に、当該施設の管理、運営にかかる人数を6名程度と想定し、次の積算から40㎡程度とします。

①事務室：従業員×3.3㎡/人

⇒6人×3.3㎡/人=19.8㎡≒20㎡

②更衣室：従業員×0.45㎡/人

⇒6人×0.45㎡/人=2.7≒3㎡

③事務用倉庫：事務室×0.13

⇒20㎡×0.13=2.6≦9.9㎡

④物品倉庫：事務室×0.13

⇒20㎡×0.13=2.6≦9.9㎡

≒20㎡(②+③+④)

4 運営（管理）手法の選定

今回の計画においては、民間のノウハウを活かし、効果的かつ効率的な施設運営が期待される指定管理者方式により施設の管理運営を行うものとします。